

主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業環境部	
	17061	産業振興奨励事業	課名	商工観光課 商工業振興G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:企業活動の促進・働く場の充実		款	07:商工費
	施策の方向	01:持続可能な産業構造の構築		項	02:開発費
戦略プロジェクト	-	目		01:開発費	
事業予定期間	H 16 ~ R 5 年度 主な根拠法令要綱等 亀山市産業振興条例				

② 目的・概要	対象	市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者
	目的	産業の集積や高度化をはじめ、地域産業の活性化、就労の場や税収の確保などに寄与するため、企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進するとともに、雇用の拡大を図る。
概要	亀山市産業振興条例に基づき、市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者に対し奨励金を交付する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付3年目)1件 ・増設(交付3年目)1件 ○新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設 1件	○新規奨励措置指定事業者 3件 ・新設 3件	○奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付1年目)1件 ・増設(交付1年目)1件 ○新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設 1件	
	年度実績	(奨励金交付対象事業者 2件) 新設(交付3年目)1件 増設(交付3年目)1件 (奨励金) 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額の1/2 土地取得価額相当額×10%×3分の1	(奨励措置指定事業者 2件) 新設 1件 増設 1件	(奨励措置指定事業者 2件) 新設(交付1年目)1件 増設(交付1年目)1件	
事業の計画・実績	計画額	事業費	49,400千円		41,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	49,400千円	0千円	41,900千円	
	予算額	事業費	49,360千円		41,875千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	49,360千円	0千円	41,875千円	
決算額	事業費 ①	45,550千円		38,840千円	
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	45,550千円	0千円	38,840千円		
人件費	総人件費 ②	5,494千円	5,487千円	5,532千円	
	一般職員	5,494千円	5,487千円	5,532千円	
	所要人員	0.70	0.70	0.70	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		51,044千円	5,487千円	44,372千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 奨励措置指定事業者の数	計画値 1	3	5
		新たに奨励措置指定事業者として指定した事業者の累計	実績値 0	2	2
			単位 事業者	事業者	事業者
②	名称 奨励措置指定事業者の新規雇用者の数	計画値 10	30	50	
		奨励措置指定事業者の指定にかかる新規雇用者の累計	実績値 0	25	25
			単位 人	人	人
③	名称	計画値			
		実績値			
		単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、本市の立地環境におけるポテンシャルを生かし、引き続き既存企業の事業拡充及び亀山・関テクノヒルズへの企業誘致を積極的に進めていく。また、産業振興奨励制度の見直しを行い、効果的に発信していくとともに、民間企業による新たな産業団地の開発も視野に入れ、水の運用に係る調査を実施する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 県及び産業団地の開発主体等と連携して立地検討企業の把握に努めるとともに、企業対応はスピード感を持って行い、産業振興奨励制度や本市の立地特性を効果的に情報発信することで、新たな企業の誘致に努めた。産業振興条例については、コロナ禍による環境変化を踏まえた制度の見直しと、条例の終期を令和7年度末までとする改正を行った。また、水の運用に係る調査を業務委託し、亀山・関テクノヒルズ付近に立地する企業の水需要に対応するための検討資料を作成した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 令和2年度に奨励措置指定を行った2つの事業者に対し、計画通り1年目の奨励金交付を実施した。新規の奨励措置指定については、操業時期が次年度以降に遅れたことから、新規指定は0件となった。また、県や産業団地開発主体をはじめ、既存企業や金融機関等とも連携を密にし、立地を検討する企業情報の把握に努め、産業振興奨励制度をPRしながら、積極的に企業誘致活動を行った。産業振興条例については、一部改正を行い、制度の一部見直しと期限延長を行った。さらに、亀山IC付近への新たな産業団地の確保に向け、水需要に対応するため水運用調査を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 企業誘致状況については、1社(スズカ未来)と立地協定を締結した。民間産業団地への進出企業については、合計23社となり、残り6区画となった。また、産業振興条例を改正し、期限延長を行ったことで、引き続き立地環境におけるポテンシャルと県内トップクラスの奨励金制度を生かした積極的な誘致活動を行うことが可能となった。令和4年度は、進出している1社(エア・ウォーター(亀山液酸))が操業見込みであり、今後新たな雇用が期待できる。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 引き続き、本市の立地環境におけるポテンシャルを活かし、既存企業の事業拡充や亀山・関テクノヒルズの残り区画への企業誘致を進めていく必要がある。また、進出決定をいただいている企業の操業に向けた支援が必要である。さらに、亀山・関テクノヒルズの区画が残り少なくなってきたことから、給水手法の調査・研究も含め、新たな産業団地の確保に向けた検討を行う必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、本市の立地特性を効果的に情報発信していく。また、進出決定をいただいている企業の早期操業を支援し、雇用の創出を図る。さらに、給水手法の調査・研究を行い、新たな産業団地の確保に向けた検討を行う。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 市の財源確保や雇用確保につながるとともに、他産業への経済波及やまちづくりへの貢献も期待できる。	
対応時期		令和4年度	

【1次評価者】	産業環境部 商工観光課 商工業振興グループリーダー 原 千里
【最終評価者】	産業環境部 商工観光課長 井上 和哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A	B	B	B
	成果	C	B	B	B	B

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		41,875 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	41,875 千円
	令和4年度への繰越額	千円